

平成 22 年度事業報告書

概 要

平成 22 年度の我が国経済は、政府による経済対策により、前半はエコカーやエコ家電の販売が活性化し景気回復への兆しが見え始めました。しかし、後半には先進各国の財政悪化懸念から急激な円高を招くとともに、中東・北アフリカ諸国の政情不安から原油が高騰し、再び景気の先行き不安が高まりました。自動車整備業界においても整備売上高の伸び悩みにより設備投資意欲が減退し、当業界における自動車機械工具の販売高も低迷しました。

このような中、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、さらに原子力発電所の事故が加わり未曾有の災害となりました。自動車関連業界においても深刻な影響が広がり、経済への影響は計り知れないものがあります。

このように平成 22 年度も当協会を取り巻く状況は非常に厳しいものがありました。当協会は自動車の安全確保と環境保全に貢献するため、関係官庁及び関係団体とも連携して諸々の活動を行いました。

まず、自動車検査用機器の精度向上について、自動車検査独立行政法人が進めているすれ違い用前照灯の新しい測定方法の導入及びブレーキ検査の改善に向けた検討会に参画し、機器メーカーとしての対応を行いました。また、地球温暖化防止のための取り組みとして検査用機器等のCO₂排出量の表示について検討しました。

次に、整備用リフトの使用に伴う事故防止を図るため、昨年度に引き続きパンフレットを配布するなど、リフトの定期点検推進活動を実施しました。さらに、自動車整備業界におけるCO₂削減計画に寄与するため、事業所内のエア漏れ防止に係る啓発用パンフレットを作成しました。

協会の主たる事業である校正業務については、校正日数の短縮と経費の節減に努めるとともに、拠点ごとの業務量の平準化を行い、業務の合理化を推進しました。また、コンピュータシステムを活用した校正結果証明書の作成及び発行を開始し、顧客満足度の向上を目指してよりよいサービスの提供に努めました。

さらに、平成 23 年 6 月に予定している「第 32 回オートサービスショー2011」の開催に向けて、ショーの広報宣伝及び企画運営など全般にわたり準備を進めました。

こうした今年度の事業実績を本報告書にまとめましたが、特に重点事業として積極的に取り組んだ事項の概要は次のとおりです。

1. 自動車検査用機器の精度向上の提案（一般事業）

技術部会において、自動車検査独立行政法人（以下「自動車検査法人」という。）が進めている前照灯の検査精度の向上を図るための検討会に参画し、すれ違い用前照灯に係る新しい測定方法（恒久対策）の導入に向けて、昨年度に引き続き測定方法のあり方等について検討しました。協会内部においても、恒久対策で測定するためのソフトウェアについて検討し、その導入に向けた準備を行いました。

また、自動車検査法人におけるブレーキ検査の改善についての検討にも参画し、ブレーキテストのローラ周速度を現行の低速型から中速型に変更して実車走行時により近似した制動性能が得られるようにするための、ローラ駆動モータ及びローラ表面形状（高摩擦コーティングローラ）の仕様等に係る検討作業に協力しました。

さらに、自動車検査法人で使用している検査用機器の操作卓画面及び操作方法のメーカーごとの違いによる誤操作等を防止するため、統一仕様書案を報告書にとりまとめ同法人に提案しました。

2. リフト定期点検の推進（一般事業）

整備用リフトの使用に伴う人身事故及び物損事故を防止するため、平成 21 年度に引き続きパンフレット「点検と正しい使用でリフトの事故を無くしましょう」を全国の整備事業者等に配布し、ユーザーに対してリフトの定期点検の必要性等について啓発活動を行いました。また、平成 21 年の 1 年間におけるリフトの事故発生状況を調査し、その結果を関係団体及び報道機関に発表し、業界紙等に掲載して頂きました。さらに、平成 22 年度のリフト点検台数の目標を 10,000 台に設定し、営業部会及び技術サービス部会を中心にリフトの定期点検について推進しました。

このような活動を実施した結果、リフトの定期点検の必要性について整備事業者等の理解が徐々に深まってきており、会員会社のリフト点検資格者が平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までに行ったリフトの点検台数は 9,610 台（2,815 事業場）となり、平成 21 年度に比べて約 5,000 台増加しました。

また、リフトの事故件数は、平成 20 年の 30 件から平成 21 年には 18 件に、平成 22 年には 12 件に減少しており、リフト事故防止活動の効果が表れてきているものと推測されます。

3. 校正業務の合理化推進（校正事業）

校正日数の短縮と経費の節減を図るため、平成 22 年度も全国各地において校正実施時期及び巡回順路の見直しを行いました。特に、埼玉、東京（多摩）、大阪、京都及び佐賀においては、自宅と現場とを直行直帰で実施する地区を増やしたほか、その他の地区においても新規工場の校正を定期校正日程に追加して行うなど、校正業務の合理化に取り組みました。この結果、校正日数を平成 21 年度に比べて短縮することができました。

また、校正の拠点ごとの校正業務量の偏りを解消するため、特に年間業務量の多い仙台支所、繁忙期に要員不足となる広島支所及び高松支所について、校正員の配置替えと他の拠点からの計画的な応援体制を整備し、業務量の平準化を図りました。

4. コンピュータシステムによる校正結果証明書の作成及び発行（校正事業）

校正を実施した際に発行する「校正結果証明書」（以下「証明書」という。）の質の向上及び顧客満足度の向上を図るため、これまでに構築してきた校正顧客関連のデータベースを活用して証明書を自動的に作成できるようにし、各支所に証明書印刷専用のプリンターを配備してコンピュータシステムによる証明書の発行を開始しました。

5. 第 32 回オートサービスショー2011 の開催準備（展示会事業）

平成 23 年 6 月 17 日から 19 日の 3 日間にわたり東京ビッグサイトで開催する「第 32 回オートサービスショー2011」の実行に向け、オートサービスショー委員会を組織し、同委員会を 7 回開催しました。

今回のオートサービスショーは、そのテーマを「安全と 環境守る 整備機器」とし、オートサービスショー委員会では、ショー専用のホームページの開設、ポスター及びチラシ等の作成、記者発表及び専門紙での広報宣伝、自動車整備セミナー（8 講座）の企画、展示小間の割り付け、出展社説明会の開催、出展の手引き及び運営要領の作成、機械工具ガイドブックの監修など、種々の活動を行いました。

その結果、厳しい経済情勢にもかかわらず、平成 22 年度末において 103 社から、屋内 712 小間、屋外 8 小間という予想以上の出展の申し込みを頂きました。また、国土交通省、経済産業省、社団法人日本自動車機械器具工業会及び社団法人日本自動車整備振興会連合会より後援名義を、関係 21 団体 12 報道機関より協賛名義を頂き、オートサービスショーの 4 年ぶりの開催に向けて着々とその準備を進めました。